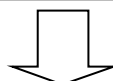


メルトセンターで処理できない主なごみ

種別	廃棄物などの種類
産業廃棄物	ただし、園芸用灌水パイプ、その他少量で処理が容易なものを除く
有害物質、危険物類	水銀を含有するもの（蛍光灯、乾電池等） マッチ、花火等の火薬類 塗料、シンナー等の引火性のあるもの ボンベ、消火器等の爆発の危険があるもの 農薬等の化学物質 感染性医療系廃棄物
法に基づく廃棄物	自動車、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機
その他一般廃棄物等の 処理を困難にし、又は 施設管理に支障を来す おそれがあるもの	バッテリー（蓄電池） タイヤ等の自動車の大型部品 スプリングマット 瓦 大型動物の死体 破砕できない粗大ごみ



【具体例】

あ	エンジン		コピー機（業務用）		鉄アレイ
	帯鋼		コンクリート片		電動機
	温水器		コンバイン		トラクター
	オートバイ		コンプレッサー		トランス
か	乾燥機		鋼板		トレーニング機器
	形鋼	さ	材木（φ100以上長さ2m以上）		ドラム缶
	ガスボンベ		自動販売機		ネットフェンス
	金属棒		スチール製ロッカー	は	発動機
	金属板		スチール製保管庫		ファックス（業務用）
	金属工具		スチール製棚		ブロック
	金庫		ソファ		ベット（金属製）
	草刈機	た	タイヤ		ホイール
	健康器具		タンク（金属）	ま	丸太（φ100以上長さ2m以上）
	耕運機		大工道具（大型のもの）		ミシン
	小型バイク		鉄製パイプ	わ	ワイヤーロープ類

* その他、これらに類するものは搬入できません。

ごみ投入扉からの投入可能廃棄物

- ① 投入扉から投入できる木、プラ製品の大きさを一辺の長さ80cm以下とし、三辺の合計を150cm以下のものとします。重量については人が持てる10kg程度のものまでとします。
- ② 硬い物（鋳物、岩、ブロック）は一辺の長さ25cm以下、重さ3kg程度のものは投入できます。ただし、その中に鉄筋の入ったものは投入できないものとします。
- ③ 角材、塩ビパイプの太さは10cm以下とし、長さ80cm以下のものは投入することができます。
- ④ 束ねたもの（竹・木・アコーディオンカーテン・ブラインド等）は太さ10cm以下長さ80cm以下であれば投入することができます。ただし、シーツ・毛布等薄くやわらかいものは、袋・紐等で固定し、広がらない状態であれば投入することができます。